

## <平成30年度補正予算ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金公募開始>

公募開始 : 2019年2月18日(月) ~

(第一次締切: 2019年2月23日(土) 消印有効)

第二次締切: **2019年5月 8日(水) 消印有効**

※以下第二次締切申請スケジュール

採択結果発表: **2019年6月下旬頃**

交付決定(設備発注可能時期): **2019年7月中旬頃~順次**

事業完了期限: **2019年12月27日(納入検収完了、代金100%支払い完了)**

(小規模型が2019年11月29日(金))

補助率: **(一般型) 1 / 2 補助上限1,000万円**

※2018年12月21日以降に「先端設備等導入計画」(新規、変更問わず)の認定或いは、「経営革新計画」の認定を受けた場合は、補助率2 / 3が適用。

**(小規模型) 1 / 2 補助上限 500万円**

※小規模事業者(製造業:常時使用する従業員が20人以下) 補助率2 / 3が適用

※2018年12月21日以降に「先端設備等導入計画」(新規、変更問わず)の認定或いは、「経営革新計画」の認定を受けた場合は、補助率2 / 3が適用。

JIMUYAでは、ものづくり補助金の申請をご支援させていただいております。

お気軽にお問い合わせください。

今後ともよろしく願いいたします。